

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 医療保険制度の適正な運営
-----	----------------

施策主管課	保険年金課	総合計画記載頁	85ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)	単年度目標値	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%			2.25%	A	指標4	施策の満足度(%)	調査結果	49.4%	47.5%	49.3%		
	現状値	2.44%	実績値	3.57%	4.58%	1.76%			目標値(H29)	59.0%	前年度からの増減				-1.9%	1.8%				
	目標値(H29)	2.25%	単年度の達成度	63.0%	49.1%	127.8%														
指標2	国民健康保険被保険者の医療費総額の増加率(対H25比)	単年度目標値	-	413億円	426億円 (3.24%)	440億円 (6.57%)	454億円 (9.84%)	467億円 (13.18%)	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
	現状値(H25)	413億円	実績値	-	413億円	413億円				指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	目標値(H29)	467億円 (13.18%)	単年度の達成度	-	100.0%	103.2%				国民健康保険被保険者一人当たりの医療費(円)	中核市平均	318,027	327,789	332,793						
指標3	国民健康保険税現年度収納率	単年度目標値	86.5%	87.0%	87.0%	88.0%	88.8%	89.5%	A	国民健康保険税現年度収納率(%) ※下線は現年度と過年度の合算分(税方式採用市のみ)		中核市平均	88.7% 63.6%	89.1% 65.2%	89.7% 66.9%					
	現状値	84.4%	実績値	84.9%	85.6%	86.1%				中核市での本市の順位	5位/41市中	2位/41市中	4位/42市中							
	目標値(H29)	89.5%	単年度の達成度	98.2%	98.4%	99.0%				中核市での本市の順位	38位/41市中 4位/16市中	40位/42市中 4位/17市中	41位/43市中 4位/17市中							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	総合評価	順調 : (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調 : (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている : (C評価が2つ以上) [65点未満]
---------------------	------	--	----------------------------------	------------------------------

施策を取り巻く環境等	・国民健康保険制度については、被保険者の高齢化と医療技術の高度化により医療費が年々増加する一方、非正規労働者や年金受給者などの低所得者の増加に伴い、保険税課税額が減少傾向にあるなど、財政運営が非常に厳しい状況にあり財政の健全化が求められている。 ・国においても、医療費適正化に向けて、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導の実施やジェネリック医薬品の普及促進とともに、健診データやレセプトデータ等を活用した効果的な保健事業の実施が推進されている。	市民満足度	・特定健診や人間ドック等の各種健診事業の実施や健診サポート事業等の受診勧奨の取組などにより、市民の健康保持増進や市民が受診しやすい環境整備に努めていることなどから、市民満足度は全施策の中で上位に位置している。	83点
施策指標	・国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の対前年比の増加率及び医療費総額の対25年度比増加率については、被保険者数の減少とともに医療費適正化に向けた各種取組の実施などにより、総額及び一人当たりの医療費の伸びがともに抑えられ、中核市の水準との比較においても、一人当たり医療費は42市中4番目と低い状況にある。 ・また、国民健康保険税現年度収納率については、長引く景気低迷の影響などにより目標値には及ばなかったが、口座振替加入促進やカラオケ催告の強化などの各種収納対策の強化などにより前年度より0.5ポイント改善した。なお、中核市との水準比較では、現年度収納率は下位であるが、本市では生活状況等によっては分割納付に応じるなど、過年度分の徴収についても注力しており、過年度を合わせた合計収納率(税方式)は17市中4位と上位である。			概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業力属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	国保サポーター活用事業		・特定健康診査・特定保健指導の推進 ・人間ドック・脳ドック受診の推進 ・ジェネリック医薬品の普及促進	国民健康保険被保険者	「国保だより」の作成・発行	計画どおり	384	H23		被保険者の国民健康保険事業に対する理解や健康づくりを促進するとともに、被保険者と保険者間のよりよいレレーション(信頼関係)を構築するため、被保険者との共同活動を通して季刊紙「国保だより」を作成し、被保険者へ情報発信することが効果的であることから、引き続き国保サポーターを活用した国保情報の的確な発信に努めていく。
2	特定健康診査等事業	○★	・特定健康診査・特定保健指導の推進	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	174,766	H20		被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、身近な地域における健診機会の拡充や、「健診PR応援事業」のほか、「健診サポート事業」による訪問保健指導の実施などの各種事業を展開しているが、特定健康診査・特定保健指導ともに、受診率は目標値を達成できない状況にあることから、今後は、利便性の高い健診予約システムの構築など、受診しやすい環境整備や、ヘモグロビンA1c検査の必須化により健診項目の充実を図るほか、「健診サポート事業」の指導対象範囲の拡大等により、引き続き受診率の向上を図っていく。
3	健康づくり推進(健康調査指導)事業		・人間ドック・脳ドック受診の推進	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	人間ドック・脳ドック健診費用の一部補助(補助単価:10千円/人)	計画どおり	31,430	S59 H9		疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き広報活動を推進するなど、ドック受診者の増加を図っていく。
4	〃	★	・ジェネリック医薬品の普及促進	国民健康保険被保険者	・ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・お願いカードの配布	計画どおり	1,893	H24 H21		「ジェネリック医薬品差額通知」の送付対象の拡大などにより、利用率は年々上がっていることから、引き続き被保険者の医療費負担の軽減と本市国保の医療費の適正化を図るため、窓口におけるジェネリック医薬品の「お願いカード」の配布や、未利用者に対する差額通知の送付による普及促進を図るとともに、切替状況についても検証を行っていく。
5	健康づくり推進(医療費通知)事業		・適正受診の推進	国民健康保険被保険者	・医療費通知の送付	計画どおり	10,664	S58		被保険者自身の医療費に関する認識を高めるとともに、医療機関の診療報酬のチェック機能を図るため、医療機関における受診内容をはじめ、平成25年度からは、一部負担金相当額の表示や、適正受診を促すための情報についても併せて掲載するとともに、通知回数の効率化を図ってきたところであり、引き続き、適正受診の推進に向けて、取組を継続していく。
6	レセプト点検事業		〃	国民健康保険被保険者	・適正なレセプト点検の実施	計画どおり	84,768	S61		効果的・効率的なレセプト(医療機関からの診療報酬請求書)点検の実施により、医療費給付の適正化効果が一定図られたところであるが、引き続き、従来より効果を上げている被保険者の資格・内容点検や、柔道整復師等療養費の点検強化に取り組むなど、より一層の給付の適正化に努めていく。
7	ヘルスプランうつのみや事業		〃	国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	0	H26		医療費の適正化を図るため、重複・多受診者に対し、文書や電話、訪問等により、医療機関の適正受診に向けた保健指導を実施した結果、約8割に改善が見られたものの、受診行動の改善が持続しないケースも多いことから、引き続き、指導を継続的に行っていく。
8	〃	○★	・生活習慣病(がん・糖尿病等)の発症予防・重症化予防の推進	国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	0	H26		被保険者の健康の保持増進及び疾病の早期回復を目指すため、特定健康診査の結果において、医療機関の受診を必要とするにも関わらず未受診となっている者に対し、文書や電話、訪問等による受診勧奨のための保健指導を実施した結果、約2割を受診につなげることができた。今後は糖尿病リスクの判定精度をより高めるため、特定健康診査の血糖検査にヘモグロビンA1c検査を必須化するとともに保健指導の強化を図っていく。
9	賦課徴収事業		・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・二重資格の解消 ・各種催告(文書、電話、臨戸)の実施 ・滞納処分の実施	計画どおり	75,120	S29		国民健康保険税の収納率向上を図り、国民健康保険制度を安定的に運営するため、引き続き宇都宮市国保経営改革プラン及び国保アクションプランに基づき、二重資格の解消など資格の適正化や、現年度分の収納対策の強化、納付資力のある滞納者への滞納処分の強化に取り組むとともに、ペイジー納付の本格導入やコンビニエンスストアでの納付利用の拡大などの納税環境の整備・向上に取り組んでいく。
10	口座振替の加入促進事業	★	・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・口座振替の加入促進	計画どおり	676	S57		被保険者の利便性及び収納率の向上を図るため、口座振替加入キャンペーンの実施や、口座振替勧奨通知送付などによる積極的な勧奨を図った結果、新規加入件数の目標は達成できないものの、国保世帯全体に対する口座振替加入率は向上している。引き続き、キャンペーンの実施や窓口等での加入勧奨、積極的な広報活動などに取り組む、加入促進を図っていく。
11	納税コールセンター運営事業		・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・電話催告や文書催告の実施	計画どおり	8,075	H21		効果的・効率的に収納率の向上を図るため、平日昼間に加え、休日・夜間の電話催告や、文書催告により納付催告の徹底を図っている。引き続き、納税意識の高揚を図るため、これらの取組などを推進し、収納対策の強化に努めていく。

12	健康診査推進事業		・健康診査の推進	後期高齢者医療被保険者	健康診査実施のPR	計画どおり	0	H20		疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、今後も広報紙等を活用したPRに取り組むほか、保険者である栃木県後期高齢者医療広域連合と連携し、受診率の向上を図っていく。
13	健康づくり推進事業		・人間ドック・脳ドック受診の推進	後期高齢者医療被保険者	人間ドック・脳ドックいずれの健診費用の一部補助 (補助単価:10千円/人)	計画どおり	4,753	H23		疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き広報活動を推進するなど、ドック受診者の増加を図っていく。
14	徴収事業	★	・後期高齢者医療保険料の収納対策の推進	後期高齢者医療被保険者	・各種催告(文書、電話、臨戸)の実施 ・口座振替の加入促進	計画どおり	12,185	H20		後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るため、引き続き納税催告センターを活用した納付指導や口座振替勧奨等による現年度分の収納対策の強化を図る。併せて、長期滞納者への臨戸訪問指導や、納付資力のある滞納者に対するカラー催告・差押を強化していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆国民健康保険事業については、被保険者の健康の保持増進のため、各種健診事業(特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック)の受診率向上を図るとともに、引き続き医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の普及促進やレセプト点検の強化のほか、健診データやレセプトデータを活用した効果的な保健事業に取り組む必要がある。また、財政基盤の強化を図るため、口座振替の加入促進や納税者の利便性向上につながる納税環境の整備、滞納者への納税指導・滞納処分の強化など、より一層収納率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、保険料収納率の向上を図るため、75歳到達時の保険加入初期の段階において制度周知の徹底を図るとともに、口座振替の加入促進に努め、確実に保険料を徴収できる環境を整えることが必要である。また、滞納者については、滞納状況の段階に応じた納付指導・滞納処分の強化を図る必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆医療保険制度を適正に運営していくため、各種健診事業の受診環境整備などにより受診率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進や、健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防に取り組むことなどにより、引き続き医療費適正化を図る。また、収納率の向上を図るため、口座振替の加入促進や納税環境の整備、滞納者への納付指導・滞納処分の強化に取り組む。</p> <p>〈主要事業〉 ◆特定健康診査等事業 被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化のため、引き続き身近な地域における健診機会の拡充や、「健診PR応援事業」に取り組むとともに、今後は利便性の高い健診予約システムの構築など受診しやすい環境整備や、ヘモグロビンA1c検査の必須化による健診項目の充実、「健診サポート事業」の拡充に取り組むこと等により、受診率の向上を図る。 ◆ヘルスプランうつのみや事業 生活習慣病の重症化予防や重複受診・多受診の適正化に向け、医療・健診データ等の分析に基づき、被保険者の特性に応じた保健指導に取り組むことにより、被保険者の健康の保持増進と疾病予防に努める。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆賦課徴収事業 国民健康保険税の収納率向上のため、資格の適正化や現年度収納対策、滞納処分の強化を図るとともに、ペイジー納付やコンビニ納付の利用拡大などの納税環境の整備に努める。</p>